

糸魚川市農業委員会 議事録	
開催日	令和7年2月28日(金) 午前9時25分から午前10時25分
会議場所	糸魚川市役所 2階 201・202 会議室
出席委員	【農業委員（出席16名、欠席3名）】 ・出席委員：1番渡辺朗委員、2番片山敏隆委員、3番 大島博委員、4番恩田正平委員、5番近藤栄樹委員、7番米原文明委員、8番荻野輝道委員、9番加藤政人委員、10番猪又正巳委員、12番井上二郎委員、13番齋藤登委員、14番稲葉淳一委員、15番斉藤正機委員、17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員 ・欠席委員：6番松木秀夫委員、11番福田幸生委員、16番川合次夫委員 【農地利用最適化推進委員（出席要請無、出席1名）】 出席委員：8番池原栄一委員 (以上、出席17名)
出席職員	農業委員会事務局 星野局長、井上次長、小島係長（書記）、林主査、伊藤主査
説明等のため出席した者の職氏名	
署名委員	議長
	5番 委員
	8番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて
No.37～No.38 2件

報告第2号 農地の休耕及び増反届について
No.94～No.106 13件

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
No.129～No.141 13件

日程第3 付議事項

議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
No.3021 1件

議第2号 農用地利用集積計画案について
No.741～No.897 157件

議第3号 令和7年度糸魚川市農作業標準料金（案）について
1件

日程第4 その他

- 1 次回農業委員会の日程について
3月28日(金) 9時30分開会 市役所201・202会議室
- 2 その他
令和6年 糸魚川市内の農地の賃借料情報(案)について

会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長 (米原委員)	農業委員会を開催させていただきます。 本日の欠席通告委員は、6 番松木秀夫委員、11 番福田幸生委員、16 番川合次夫委員の3名です。 定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。 日程第1＝議事録署名委員の指名について
議長	日程第1 議事録署名委員の指名を行います。 私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕 異議なしの発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。 議事録署名委員には、5 番近藤栄樹委員、8 番荻野輝道委員を指名いたします。 日程第2＝報告事項
議長	<報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて> 報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて説明を求めます。
伊藤主査	報告いたします。1 頁をご覧ください。 37 番大野地区、大野地内の3筆 326 m²について、現況は山林です。 38 番青海地区、今村新田地内の2筆 330 m²について、現況は宅地です。
議長	以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。

議長 林主査	<報告第2号 農地の休耕及び増反届について> 報告第2号 農地の休耕及び増反届について説明を求めます。 報告いたします。2頁をご覧ください。 94 番下早川地区、谷根地内の8筆4,832㎡については、労力不足のため休耕するものです。 95 番上早川地区、越地内の14筆1,876.91㎡については、労力不足のため休耕するものです。 96 番上早川地区、宮平地内の4筆1,819㎡については、労力不足のため休耕するものです。 97 番上早川地区、宮平地内の1筆1,550㎡については、労力不足のため休耕するものです。 98 番上早川地区、中野・北山地内の6筆2,687㎡については、労力不足のため休耕するものです。 99 番上早川地区、中林地内の3筆355㎡については、労力不足のため休耕するものです。 100 番上早川地区、中林地内の10筆7,115㎡については、労力不足のため休耕するものです。 101 番上早川地区、中林・坪野地内の14筆3,568.38㎡については、労力不足のため休耕するものです。 102 番西海地区、来海沢地内の21筆8,349.74㎡については、労力不足のため休耕するものです。 103 番大野地区、大野地内の6筆1,612㎡については、労力不足のため休耕するものです。 104 番磯部地区、百川地内の6筆6,154㎡については、労力不足のため休耕するものです。 105 番磯部地区、百川地内の3筆1,624㎡については、労力不足のため休耕するものです。 106 番磯部地区、百川地内の9筆1,989㎡については、耕作に不便なため休耕するものです。 以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。
議長	

議長	〔「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。
議長	＜報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について＞ 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明を求めます。
林主査	報告いたします。議案の8頁をご覧ください。 129番、下早川地区、東海・堀切地内の4筆3,788㎡については、農地の利用調整により、他の方へ貸し付けるものです。 130番、下早川地区、谷根地内の1筆971㎡については、耕作に不便なため、休耕するものです。 131番、上早川地区、中川原新田地内の1筆3,699㎡については、労力不足のため、他の方へ貸し付けるものです。 132番、上早川地区、砂場・北山地内の2筆707㎡については、耕作に不便なため、休耕または、他の方に貸し付けるものです。 133番、西海地区、栗倉地内の1筆1,026㎡については、労力不足のため、休耕するものです。 134番、西海地区、田中地内の3筆3,982㎡については、労力不足のため、他の方へ貸し付けるものです。 135番、西海地区、田中地内の3筆3,380㎡については、労力不足のため、他の方へ貸し付けるものです。 136番、西海地区、水保地内の2筆1,036㎡については、耕作に不便なため、休耕するものです。 137番、西海地区、水保地内の1筆628㎡については、労力不足のため、休耕するものです。 138番、大野地区、大野地内の1筆1,008㎡については、農地利用調整により、他の方へ貸し付けるものです。 139番、大野地区、大野地内の1筆1,001㎡については、労力不足のため、他の方へ貸し付けるものです。 140番、能生谷地区、下倉地内の1筆2,734㎡については、労力不足のため、他の方へ貸し付けるものです。 141番、能生谷地区、鷲尾地内の2筆1,555㎡については、労力不足のため、他の方へ貸し付けるものです。

林主査 議長	以上で、報告を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。 続いて、日程第3の付議事項について、審議に入ります。 日程第3＝付議事項 <議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について> 議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明を求めます。 林主査 説明いたします。11 頁をご覧ください。 3021 番、今井地区、西中地内の1筆1,140 m²については、所有権移転贈与です。地図 No. 1 をご覧ください。申請地は林道釜田内線の近くの場所です。譲渡人は申請地の管理ができないため、申請地で耕作している譲受人に譲り渡したいというものです。 議長 以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 <議第2号 農用地利用集積計画案について> 議第2号 農用地利用集積計画案について、157 件ございます。 このうち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当する案件が4件あります。近藤委員の退室を求めます。 〔近藤委員退室〕 事務局の説明を求めます。 林主査 説明いたします。 12 ページ、742 番は、下早川・大和川地区 田屋・梶屋敷地内の4
-----------	---

議長	筆 4, 898 m²について規模拡大となります。 14 ページ 755 番、756 番は、大和川地区 梶屋敷地内の 4 筆 3, 618 m²について規模拡大となります。 21 ページ 789 番は、糸魚川地区 横町 4 丁目と南寺島 1 丁目の 4 筆 3, 566 m²について規模拡大となります。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 〔近藤委員入室〕
議長	次に恩田委員の退室を求めます。 〔恩田委員退室〕
林主査	事務局の説明を求めます。 説明いたします。 14 ページ 751 番は、上早川地区 大平地内の 3 筆 2, 338 m²について更新です。 14 ページ 754 番は、上早川地区 北山地内の 2 筆 1, 875 m²について更新です。 39 ページ 876 番、877 番は、上早川・大和川地区 大平地内・梶屋敷地内の 8 筆 8, 626 m²について農地中間管理機構の再設定です。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。
議長	〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 〔恩田委員入室〕 次に荻野委員の退室を求めます。 〔荻野委員退室〕

議長 林主査	事務局の説明を求めます。 説明いたします。 22 ページ 795 番は、大野地区 大野地内の 1 筆 522 m²について規模拡大です。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 〔荻野委員入室〕
議長 林主査	次に加藤委員の退室を求めます。 〔加藤委員退室〕 事務局の説明を求めます。 説明いたします。 26 ページ 813 番は、根知地区 大工屋敷地内の 1 筆 1,198 m²について更新です。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。
議長 林主査	〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 〔加藤委員入室〕 残りの案件を審議します。 事務局の説明を求めます。 先ほど説明させていただきましたものも含め、今月は件数が多いため別紙参考資料をご覧ください。741 番から 897 番までの 157 件となります。 規模拡大 42 件 80 筆 84,088.37 m²、更新 59 件 170 筆 111,171.30 m²、農地中間管理事業 56 件 184 筆 183,177.82 m²、合計 157 件 434 筆

議長	378,437.49 m²となります。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長 小島係長	<議案第3号 令和7年度 糸魚川市農作業標準料金案について> 議案第3号 令和7年度 糸魚川市農作業標準料金案について説明を求めます。 説明いたします。 本議案は、昨年度までは農作業標準料金の策定委員会で金額決定されましたが、昨年度の農業委員会でJ Aの合併や他市の状況から、策定委員会を設けず、農業委員会で策定することに決まっています。それを受けて、今回、農業委員会で議案として付議されています。 この料金案の目的は、農地法第52条と農業委員会等に関する法律第6条第3項第2号にかかる「農地に関する情報提供」が目的です。 45ページの農作業標準賃金ですが、昨年度比300円アップの8,600円としております。その算出理由につきましては、資料1以降をご覧ください。 資料1は、資材等の経費の状況を示しています。46ページの1は資材費と生産費の推移、2は燃料費、47ページの3は肥料、燃料費の推移を表しています。ご覧のとおり、農機の小売価格は上昇傾向で、燃料費と肥料費も大幅に上昇していることが分かります。 一方で47ページ下段の4米価の推移は、6年産米は大幅に上昇しています。 次に48ページの資料2は、人件費の推移を表しております。1県最低賃金は上昇傾向で特に6年は大幅に上昇しています。下段の2シルバー人材の労務単価をご覧ください。最下段の一般作業の日給は、令和6年8,840円であり、1年で320円アップしています。 これらのデータから検討した結果、49ページの資料3、一般作業の令和7年ではありますが、米の価格は上昇しているものの、各種資材機

小島係長	械の物価上昇、人件費の高騰が著しく、加えて、令和6年は価格据え置きとなっていることから、今回は一般作業300円アップの8,600円としました。 以降、トラクター、田植え機やコンバインの作業もこれをベースに検討しています。耕起は同額300円、代掻きは以前から策定委員会の中で作業としては技術を伴うことなどからアップしてほしいとの声がありましたので、500円としています。逆に田植えとコンバインはそこまで上げずに田植え機100円、稲刈り200円アップとしています。以降、その他の作業は、100円あるいは、金額の低いものは10円単位で調整しております。これらの金額案検討につきましては、農協の営農部からご助言、意見をいただく中で案を作成しています。 なお、以前から話題になっております、ドローンの価格につきましては、まだその普及が少ないこと、他市の事例を見ても掲載が少ないことから、金額提示をしていませんが、この件についても農協営農部に相談したところ、農協と農済でドローン作業料金の設定をしてまして、1反あたり1,600円と聞いています。この金額を参考にしてください。説明は、以上です。
議長	只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。
片山委員 渡辺委員 小島係長	重要な案件である。しっかりと審議してほしい。 J Aが合併になった。上越市の金額はどんな具合だ。 当市と妙高市は2月の農業委員会で決めるが、上越市は12月末に決めている。上越市では、総じてアップしている。
星野局長	この金額を決めるにあたって時間をかけて慎重に案を出している。作業の受け手と出し手の立場で鑑みれば、受け手はアップしてほしいし、出し手は少ない方がいいわけである。今回の案も去年一昨年と意見を伺う中で、反映している。今回も皆様のご意見を伺う中で、次年度以降に活かしていきたいと考えている。
議長 加藤委員 稲葉委員	法人からの意見を頂戴したい。 これでいいと思う。来年はぜひ、ドローン料金入れてほしい。 代掻き作業が上がったのでいい。委託側の意見が少なくなることの懸念がある。

渡辺委員 星野局長	中山間の直払いの人夫料金はどのようになっているか。 直払い事務局では現状、時給 1,000 円であるが、県最低賃金、シルバー人材の料金も上がっていることから、検討しているところであり、4 月にお知らせするようである。
加藤委員	最低賃金は、10 月に上がっている。中途半端に出ているが、それも加味してほしい
小島係長	検討の際の直近の資料として、10 月の最新の値を用いている。
議長	その他にありませんか。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 異義なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	日程第 4＝その他
林主査	1 令和 6 年糸魚川市内の農地の賃借料情報（案）について 令和 6 年糸魚川市内の農地の賃借料情報（案）について、説明を求めます。 説明します。資料は別添の資料をご覧ください。 数値は、令和 6 年の 1 月から 12 月までに、賃借権の設定をした情報を統計いたしまして、記載させていただいているものです。 令和 6 年の 1 年間の契約のみですので、中には契約がなかった地区やデータが少なすぎて統計がとれない地区は、データが表示されていません。 過去 2 年の平均も参考までに付けさせていただいておりますが、データの少ない所は過去においてもないことが多くなっております。 統計をとるうえで、使用貸借の契約はデータから除いております。また、現物、米での契約の場合は、令和 5 年産米の JA の最終精算単価の 1 等 2 等の標準単価を 2 で割った金額を使わせていただいておりますので、1 俵 1 万 5,000 円で換算しています。 今後は、先ほどの農作業標準料金とあわせて農業員会だよりとホームページにも掲載予定でございます。

議長	2 次回農業委員会の日程について 事務局の説明を求めます。
小島係長	説明いたします。次回の農業委員会のご案内です。 3月28日(金) 9時30分開会 糸魚川市役所2階会議室です。
議長	他にないようですので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。